中小企業の皆さんへ

市の制度融資

各種相談もご利用を

本市では、中小企業者の皆さんを支援するために、さまざまな融資を行っています。また、中小企業診断士による経営相談も無料で随時実施。本年度から始まる新たなメニューもあります。ぜひご利用ください。

融資を利用した新しい美容室

□制度融資

景気の先行きに不透明感が増す中、四月から制度融資の利率引き下げに加え、新たに「産学官連携研究開発支援資金」を創設。さらに、中小企業の債務返済負担の軽減と資金繰りを支援するため、一部資金の融資条件を緩和しました。各種制度融資名・利率・申し込みなどは、左表のとおりです。詳しくは、市役所6階商業観光課・工業課、または各金融機関で配布している「前橋市制度融資のご案内」をご覧ください。

□中小企業特別経営相談

経営上のあらゆる悩みに答えます。費用は無料。豊富な知識と経験を持つ中小企業診断士が、直接伺う訪問相談と電話で答える電話相談があります。また、本年度から「倒産防止アドバイザー派遣事業」を新たに実施。専門家を企業へ派遣し、経営・財務状況の分析や経営改善指導を行います。気軽にご相談ください。

○…問い合わせは商業観光課☎890―6604、工業課☎890―6612へ。

制度融資一覧

	制度名	利率（%）	申し込み	融資額	償還期間および返済方法
1	小口資金	2.4以内	市内各金融機関	1,250万円以内 別途保証料 年0.55%以下 （ ）は２年以内分割	運転６年以内 設備８年以内 （各うち６カ月以内の据置可）
2	特別小口資金				
3	中小企業経営振興資金	（2.1以内）		1,500万円以内 別途保証料　年0.85%以下 （ ）は2年以内分割	運転７年以内 設備９年以内 （各うち6カ月以内の据置可）
	大型店対策資金	2.2以内		3,000万円以内 別途保証料 年0.85%以内	10年以内 （うち1年以内の据置可）
	消防用設備・公害防止用施設等資金			2,000万円以内	７年以内
	工場建設資金			3,000万円以内	
	経営安定資金	1.8以内			７年以内 （うち1年以内の据置可）
4	商業・サービス業設備近代化資金	2.0以内 （1.6以内）	商業観光課	個人、会社は6,000万円以内。 （ ）は保証付き 旅館業者、商店街協同組合などは1億円以内	10年以内 （うち1年以内の据置可）
5	中小企業事業資金	1.8以内	商工中金前橋支店	組合5,000万円以内 （１構成員700万円以内）	１年以内
6	中小企業季節資金	1.5以内 （1.3以内）	市内各金融機関	2,000万円以内 （　） は保証付き	６カ月以内
7	労働環境整備資金	2.3以内 （1.9以内）	工業課	中小企業者3,000万円以内 （ ）は保証付き 中小企業団体6,000万円以内	10年以内 （うち1年以内の据置可）
8	中小企業設備資金	2.0以内 （1.6以内）	市内各金融機関	機械器具装置等1億円以内 （ ）は保証付き 工場・事業所・土地等3億円以内	10年以内 （うち2年以内の据置可）
9	中小企業研究開発支援資金	1.0以内	工業課	7,000万円以内	
10	中小企業情報化推進支援資金		市内各金融機関	2,000万円以内	10年以内 （うち1年以内の据置可）
11	産学官連携研究開発支援資金		工業課	1億円以内	10年以内 （うち2年以内の据置可）
12	起業家独立開業支援資金			5,000万円以内	10年以内 （うち1年以内の据置可）
13	企業誘致促進資金	1.5以内 （1.1以内）		6億円以内	12年以内 （うち2年以内の据置可）
14	勤労者住宅建設資金	2.5以内	市内各金融機関	1,200万円以内ただし、所得1,200万円以下（経営者・役員などは利用できません）	20年以内
15	勤労者生活資金 一般	2.1以内	中央労働金庫市内各支店	200万円以内 別途保証料が必要 （経営者・役員などは利用できません）	５年以内 （ただし、育児介護休業に伴う人の場合１年以内の据置可）
	勤労者生活資金 育児介護休業および教育資金	1.9以内			

※1・2・3については、本年度限りは肩代わり（借り換え）融資の対象、11は新制度